



国土交通省

# お知らせ

平成25年 4月23日

## ゴールデンウィーク前に「河川・海岸・砂防」 の「安全利用点検」を実施します。

国土交通省日野川河川事務所では、河川と触れ合う機会が増えるゴールデンウィーク前に、河川の利用者に安心して河川を利用していただくという観点から、河川に親しむことを目的として整備した水辺の楽校等の施設を事務所職員と占有者である市町村職員と合同で安全利用点検を実施します。

また、海岸においても同様な視点での安全利用点検を実施しています。



### 【問い合わせ先】

〒689-3537 鳥取県米子市古豊千678

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所

TEL 0859-27-5484 (代)

副所長(技術)

こみなみ こうし  
古南 弘史

調査・品質確保課長

はまだ やすひこ  
濱田 靖彦

## 1. 点検の目的

河川は、水と緑の貴重な空間として、安らぎや憩いを求める場、スポーツ・レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

近年、河川環境への関心がますます高まっていることや河川の利用者の増加、利用形態の多様化が進んでいること等を踏まえ、河川空間には危険性が内在するという特性を利用者に認識していただき、自己責任による安全確保を心がけていただくとともに、可能な限り、安心して河川に接することの出来る川づくりを目指して行くことが重要と考えています。

河川管理者である日野川河川事務所では、河川と触れ合う機会が増えるゴールデンウィーク前に、利用者に安心して河川を利用していただくという観点から、河川に親しむことを目的として整備した水辺の楽校等の施設の安全利用点検を占用者である市町村職員と合同で実施します。

また、日野川河川事務所が工事を行っている海岸直轄工事区域においても同様な視点での安全利用点検を実施します。

## 2. 点検実施日時

- ①平成25年4月23日（火） 午前及び午後
- ②平成25年4月24日（水） 9：00～11：00
- ③平成25年4月26日（金） 午前

## 3. 点検箇所

- ①【海岸】皆生海岸直轄工事区域（日野川河口～米子市富益）
- ②【河川】日吉津村水辺の楽校（皆生大橋右岸上流）及び日野川堰緑地公園
- ③【砂防】伯耆町別所川水辺プラザ及び白水川大滝水辺の楽校

## 4. 点検参加者

- ①日野川河川事務所職員
- ②日野川河川事務所職員、日吉津村職員、米子市職員
- ③日野川河川事務所職員、伯耆町職員

## 5. 点検内容

河川と人とのふれあいの場として整備した水辺の楽校等の通路、階段、高水敷や低水護岸等の陸上部（水際を含む）を対象として転落や落下、陥没や損傷部等へのはまり込み等の利用者の人命に重大な危険を生じさせる箇所がないかを重点的に点検します。

## 6. 点検結果

点検結果は日野川河川事務所できりまとめ、応急措置の必要な場合は緊急に対応します。なお、点検結果と対応策については、日野川河川事務所ホームページで公表します。

## 7. 取材場所

取材場所につきまして、次のとおりご案内いたします。（別紙取材場所図参照）

※日野川：日吉津村水辺の楽校（皆生大橋右岸上流） 午前9時00分

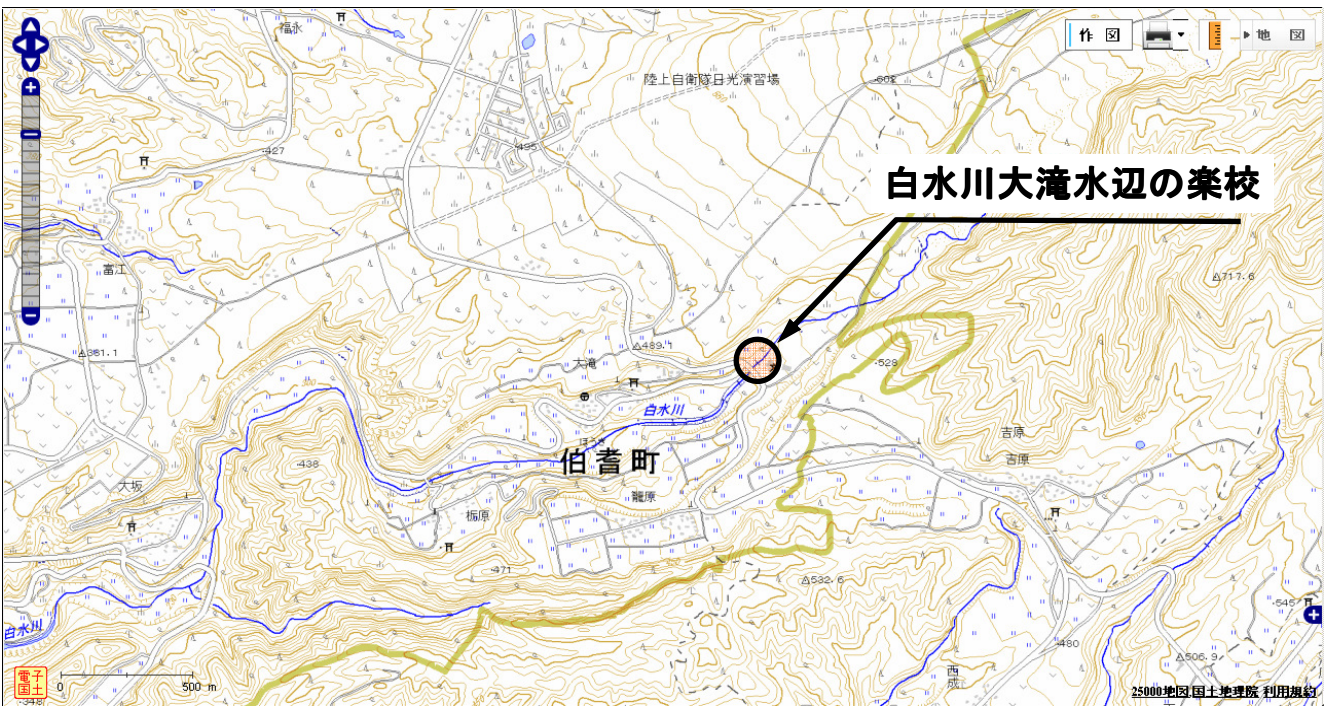
# 日野川安全利用点検箇所図(取材場所図)



**日吉津村水辺の楽校**  
**(※取材場所・午前9時00分)**



# 砂防安全利用点検箇所図

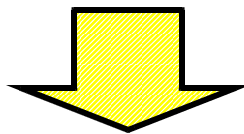




## 【参考】過去の水辺の楽校安全利用点検実施状況

### 【措置前】

H23年台風12号被災箇所の立入禁止措置トラロープの注意看板が消失



### 【措置後】

立入禁止のバリケードや注意喚起シートを追加設置

